

令和5年度第1回千代田区消防団運営委員会

令和5年11月7日（火）
15時00分から
千代田会館10階研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）
- 4 委員会の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・（資料2）
- 5 定数報告
- 6 議 案
 - (1) 令和4年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料3）
 - (2) 令和5年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4）
 - (3) 今後の審議日程について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料5）
- 7 その他
- 8 閉 会

消防団運営委員会委員名簿

令和5年11月7日(火)

役	職名	氏名	根拠
委員長	千代田区長	樋口 高顕	* 1
委員	丸の内防火防災協会長	吉田 淳一	* 2
委員	麴町防火防災協会長	垣見 裕司	
委員	神田防火防災協会長	坂井 重正	
委員	神田防火防災協会女性の会会長	大山 恵子	* 3
委員	区議会議員	林 則行	
委員	区議会議員	白川 司	
委員	区議会議員	岩田 かずひと	
委員	区議会議員	えごし 雄一	* 4
委員	丸の内消防署長	河本 知幸	
委員	麴町消防署長	佐藤 睦	
委員	神田消防署長	岡部 卓海	* 5
委員	丸の内消防団長	千葉 太	
委員	麴町消防団長	平位 誠一	
委員	神田消防団長	小林 泰夫	

* 1 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第7条第1項の委員長

* 2 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第1号の委員

* 3 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第2号の委員

* 4 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第3号の委員

* 5 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第5条第4号の委員

なお、委員の任期については、特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第6条による。

別添え

千代田区消防団運営委員会答申

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」については、以下のとおりです。

課題1 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練は十分であるとは言い難い。

時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練及び署隊との連携活動訓練等の効率的実施に向けた検討結果

1 実戦的な現場力の向上

(1) 常備消防と異なり時間的制約がある中での効率的で効果的な教育訓練

- ア 毎月訓練日を設けて訓練の継続化を図る。
- イ 各分団資機材整備に合わせて資機材取り扱い訓練を行う。
- ウ 各分団会議に合わせて消防隊の支援を受けて訓練を実施する。

(2) 活動マニュアルを活用した実戦的な訓練

- ア 震災時をイメージした訓練想定に基づいて臨場感の持てる訓練を実施する。
- イ 消防隊との連携活動を前提に、消防団が担当する具体的な行動、役割（任務班）を精査し訓練を実施する。

(3) 消防署と連携した効果的で実戦的な教育訓練

- ア 消防隊の訓練と合同で訓練する。
- イ 消防署のポンプ隊等が各分団に出向して訓練指導する。
- ウ 消防隊の支援を受けて、各分団行事に合わせ各分団間で無線の運用訓練を実施する。

(4) 実行性のある訓練計画の策定と推進

- ア 四半期ごとの訓練計画を策定し、PDCA 検証を行って次四半期の訓練計画に生かす。
- イ 訓練計画の策定にあたり、消防団訓練指導者と消防職員が安全管理面と技術向上に繋がるよう検討する。
- ウ 地域特性を考慮した訓練計画を策定する。

2 訓練実施環境の改善や実施場所

(1) 実戦的な活動訓練の実施場所の検討

- ア 消防署など訓練施設
- イ 河川の船着き場
- ウ 学校施設等

(2) 関係機関と連携した実戦的な活動訓練の実施場所の確保

- ア 東京都、区など管理する学校や公園の使用
- イ 国土交通省などが管理する河川敷等使用
- ウ 大規模施設を管理する企業への働きかけ

3 消防団員、消防職員への教育

- (1) 統一的な指揮要領及び活動要領習得のための消防学校での研修
 - ア 消防学校研修に消火班を中心とした研修を開設するとともに、資料を公開し各団でも教育できるようにする。
 - イ 消防学校研修における消防職員の指揮要領研修に消防団員の指揮担当を研修参加させる。
 - ウ 消防職員と消防団員を同じ研修に参加させ、統一的な教育を行わせる。
 - エ 消防学校研修で安全管理に重点をおいた研修を実施し、資料を公開し各団でも教育できるようにする。
- (2) 消防団員を指導する立場にある消防職員に対する消防学校での研修
 - ア 一日で実施している職員研修を1週間程度に拡大して研修する。
 - イ 活動面と安全管理面にカリキュラムを分けて受講職員に活動要領や活動時に潜む危険要因を理解させる。

課題2 新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である。

デジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など総合的な活動能力の維持や向上方策等についての検討結果

1 デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上

- (1) オンラインによる定期的な教育訓練の導入

オンライン教養の実施（活動班、任務班別、階級別など）

 - ア タブレットを活用して任務別ごとに教養する。（資機材整備の日など定期的で継続できる日に設定する。）
 - イ パトロールに合わせタブレットを活用した映像共有訓練を実施する。
 - ウ 分団会議に合わせオンラインによる教養を実施する。
- (2) 訓練効果向上のためのデジタル環境の活用
 - ア eラーニングシステムなどデジタルコンテンツを取り入れた訓練
 - イ オンラインの活用による遠隔指導、訓練録画映像による振り返り訓練の導入
 - ウ 震災イメージができる映像を活用した視聴訓練
 - エ スマートフォンを活用して東京消防庁公式アプリ及びeラーニングの各種映像を視聴し、その後の効果を確認

2 デジタル環境の充実

- (1) アプリケーションの導入
 - ア 発災から終息までの災害活動のロールプレイング、任務及び階級に応じた災害対応疑似体験、各種災害に応じた指揮判断などができるアプリケーションなど
 - イ 震災をイメージしながら判断して行動するゲーム感覚で考えながら学べるアプリの開発（スマートフォンでどこでもできるメリット）
 - ウ あつまれどうぶつの森等とタイアップしてキャラクターが活動して疑似体験できるアプリの開発
 - エ 災害図上訓練システム（震災バージョンの構築）を活用した訓練
- (2) QRコード読み取りなど各種資機材の動画による取り扱い説明

- ア eラーニング上に各種資機材の取り扱い動画をアップして学ぶ。
- イ 各種資機材の取り扱い動画を各分団で作成し、共有する。

3 新たな技術の活用

インターネット上の仮想空間などデジタル技術（AR，VRなど）を活用した訓練施設（環境）の検討

- (1) VR技術を活用して震災仮想空間を作り出し、状況を判断して放水するなど疑似体験できる環境をつくる。
- (2) キッズニア施設のような施設内で震災をイメージできるバーチャル空間を作り出し、継続的な放水訓練ができる施設をつくる。

課題3 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。

消防団活動の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上方策等についての検討結果

1 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策

- (1) 専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団制度の導入など
- (2) 警備会社と連携した入団促進（都内各企業で業務を展開している警備会社）
- (3) 高校生18歳を対象に消防団活動の体験
- (4) あらゆる協定締結団体と連携した入団促進
- (5) 防災意識が高く、消防団に理解のある事業所の上層部に入団促進を働き掛ける。

2 募集広報の充実・強化

- (1) 若い世代に広く周知を図るためのインターネット広告の充実・強化
 - ア LINEのお友達機能を使った広報を展開する。
 - イ Instagramを活用した広報
 - ウ 漫画のキャラクター等による広報媒体を活用した広報
- (2) 各消防団がSNS等により情報を発信し、広く消防団活動の理解を得るなど
各消防団活動状況をSNS上に定期的にアップし、魅力ある活動をアピールする。

3 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化

- (1) 対象に応じたリーフレットでの募集活動
 - ア 企業や学校等にリーフレットを置いてもらい、必要により説明機会を設ける。
 - イ 共通リーフレットに各消防団からモデルを出して作成し、地元密着した入団促進活動を展開する。
 - ウ 地元飲食店やスーパーマーケット等に（女性の入団促進を図るため、各消防団の特性に応じた活動時間や活動内容を具体的に記載した）リーフレットを配置する。
- (2) 消防団員へのインタビュー動画での入団経緯や活動紹介による消防団に対する理解と入団促進
 - ア あらゆるデジタルサイネージやインターネット環境を使ってインタビュー動画を放映して入団促進を図る。
 - イ 電車やバス、テレビで放映して消防団を広くアピールする。

- ウ 現役学生消防団員による可搬ポンプ積載車等を使用した巡回広報を実施する。
- 4 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保
 - (1) 全消防団での大規模災害団員制度の導入
 - ア 消防OBなど防災経験者の入団を促進し、活動力向上を図る。
 - イ 管内医療機関と連携した入団促進を図る。
 - ウ 当庁を退職し、会計年度任用職員として働く職員に、大規模災害団員への入団を退職時に強く促進する。
 - (2) 消防団の実情に応じた大規模災害団員の災害時の活用及び入団促進
 - ア 消防OBで災害活動に従事した団員を消火班に編成して活動にあたらせる。
 - イ 消防OB団員は分団長の補助にあたり活動にあたらせる。

課題4 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

配置資機材の種類削減や軽量化など、効果的かつ負担を軽減した装備資機材の整備について検討結果

- 1 新たな資機材整備による負担軽減
 - (1) 長距離ホース延長負担軽減の検討
 - ア 軽量化したホースカー
 - ※震災時、団員の疲労軽減を考慮して電動アシスト付きホース延長台車の開発
 - イ キャスター付きホースバック
 - ウ ホース背負い器具
 - エ 軽量ホースを積載したラックを積んだ軽量リヤカー（ラックは交換できるもので再延長対応用とする）
 - オ 長距離延長を可能とするホース延長専用車両
 - (2) 長時間の大量放水が可能な消火資機材
 - ア 台座付き放水銃
 - イ 固定物に固定、保持するバンドを管そうに取り付ける。（ノズル部分に反動力を抑えるレバーをつける）
 - ウ 可搬ポンプ積載車に放水銃を取り付ける。
 - エ 管そう兼用台座を配置する。
 - (3) 現行の軽量ノズル、管そうに代わる新たな消火資機材の検討
 - ア 放水開閉コック付きノズル
 - イ 無反動管そう
 - ウ 大量放水可能な軽量ガンタイプノズル
 - エ 消火薬剤の放水可能な資機材
 - オ 軽量放水銃
 - (4) 現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる新たな可搬ポンプ搬送資機材
 - ア 軽量・小型化した台車
 - ※震災時、団員の疲労軽減を考慮して電動搬送台車の開発
 - イ 軽量・小型化した搬送車

※震災時、団員の疲労軽減を考慮して電動資機材搬送車の開発
ウ リモコン付き搬送ロボット
エ ラジコン型搬送ロボット

2 既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減

(1) 既存資機材の軽量化やコンパクト化

- ア 油圧救助資機材
- イ 非常用発動発電機
- ウ ホースの軽量化
- エ 長靴の改良（消防部隊と同じ編み上げ靴型）
- オ 布部編み込むなど担架の軽量化
- カ 1人で容易に搬送できる折り畳み式担架
- キ アルミ製折り畳み式とび口

(2) 削減、統合することにより活動の効率化につながる資機材の検討

- ア 毛布と滅菌シートを1枚で保温、滅菌のできるように改良する。
- イ サブストレッチャーを改良し、人員及び資器材搬送等、併用できるものとする。

特別区消防団運営委員会の概要について

1 消防団運営委員会概要

消防団運営委員会は、特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）及び特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例（平成11年東京都条例第106号）に基づき、**知事の附属機関**として、**特別区ごとに設置**されている。

1 設置目的

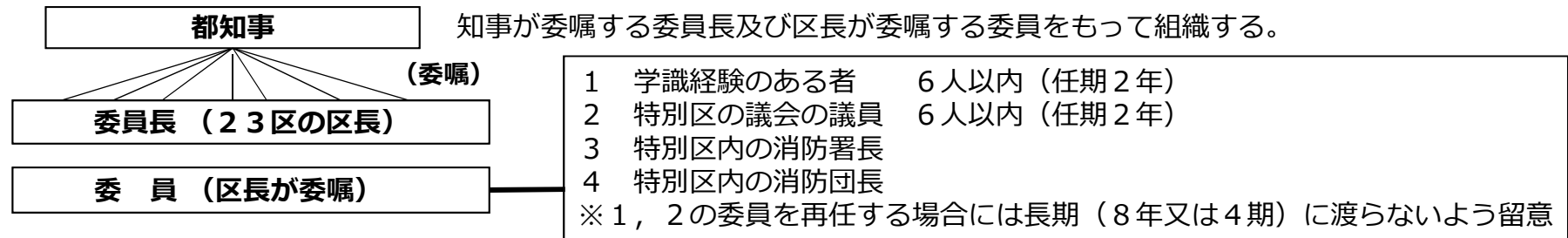
消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うことを目的とする。

2 所掌事務

消防団運営委員会は、知事の諮問に応じ、次の事項を審議して答申する。

- (1) 消防団の組織に関すること。
- (2) 消防団員の確保に関すること。
- (3) 消防団員の待遇改善に関すること。
- (4) 前各号のほか、上記の「設置目的」を達成するため必要な事項

2 消防団運営委員会組織図等



(1) 職務代理

委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(2) 招集

委員会は、委員長が招集する。

(3) 定足数

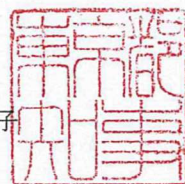
委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。



3 東消防消第805号
令和3年10月21日

千代田区消防団運営委員会
委員長 樋口 高 顕 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を生かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割りを担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を生かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和3年10月から令和5年3月まで

4 答申期日

令和5年3月31日

現行の課題と検討の視点

具体的な方策

具体的な取組例

I 震災に特化した実戦的な訓練

1 実戦的な現場力の向上

I-1 実戦的な現場力の向上

- (1) 常備消防と異なり時間的制約がある中での効率的で効果的な教育訓練
- (2) 活動マニュアルを活用した実戦的な訓練
- (3) 消防署と連携した効果的で実戦的な教育訓練
- (4) 実行性のある訓練計画の策定と推進

- ・ア 毎月訓練日を設けて訓練の継続化を図る。
- イ 各分団資機材整備に合わせて資機材取り扱い訓練を行う。
- ウ 各分団会議に合わせて消防隊の支援を受けて訓練を実施する。
- ・ア 震災時をイメージした訓練想定に基づいて臨場感の持てる訓練を実施する。
- イ 消防隊との連携活動を前提に、消防団が担当する具体的な行動、役割(任務班)を精査し訓練を実施する。
- ・ア 消防隊の訓練と合同で訓練する。
- イ 消防署のポンプ隊等が各分団に Outreach して訓練指導する。
- ウ 消防隊の支援を受けて、各分団行事に合わせ各分団間で無線の運用訓練を実施する。
- ・ア 四半期ごとの訓練計画を策定し、PDCA 検証を行って次四半期の訓練計画に生かす。
- イ 訓練計画の策定にあたり、消防団訓練指導者と消防職員が安全管理面と技術向上に繋がるよう検討する。
- ウ 地域特性を考慮した訓練計画を策定する。

2 訓練実施環境の改善や実施場所

I-2 訓練実施環境の改善や実施場所

- (1) 実戦的な活動訓練の実施場所の検討
- (2) 関係機関と連携した実戦的な活動訓練の実施場所の確保

- ・ア 消防署など訓練施設
- イ 河川の船着き場
- ウ 学校施設等
- ・ア 東京都、区など管理する学校や公園の使用
- イ 国土交通省などが管理する河川敷等使用
- ウ 大規模施設を管理する企業への働きかけ

3 消防団員、消防職員への教育

I-3 消防団員、消防職員への教育

- (1) 統一的な指揮要領及び活動要領習得のための消防学校での研修
- (2) 消防団員を指導する立場にある消防職員に対する消防学校での研修

- ・ア 消防学校研修に消火班を中心とした研修を開発するとともに、資料を公開し各団でも教育できるようにする。
- イ 消防学校研修における消防職員の指揮要領研修に消防団員の指揮担当を研修参加させる。
- ウ 消防職員と消防団員を同じ研修に参加させ、統一的な教育を行わせる。
- エ 消防学校研修で安全管理に重点をおいた研修を実施し、資料を公開し各団でも教育できるようにする。
- ・ア 一日で実施している職員研修を1週間程度に拡大して研修する。
- イ 活動面と安全管理面にカリキュラムを分けて受講職員に活動要領や活動時に潜む危険要因を理解させる。

II コロナ禍での訓練・新人教育訓練

1 デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上

II-1 デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上

- (1) オンラインによる定期的な教育訓練の導入
- (2) 訓練効果向上のためのデジタル環境の活用

- (1)ア タブレットを活用して任務別ごとに教養する。(資機材整備の日など定期的で継続できる日に設定する。)
- イ パトロールに合わせタブレットを活用した映像共有訓練を実施する。
- ウ 分団会議に合わせオンラインによる教養を実施する。
- (2)ア eラーニングシステムなどデジタルコンテンツを取り入れた訓練
- イ オンラインの活用による遠隔指導、訓練録画映像による振り返り訓練の導入
- ウ 震災イメージができる映像を活用した視聴訓練
- エ スマートフォンを活用して東京消防庁公式アプリ及びeラーニングの各種映像を視聴し、その後の効果を確認

2 デジタル環境の充実

II-2 デジタル環境の充実

- (1) アプリケーションの導入
- (2) QRコード読み取りなど各種資機材の動画による取り扱い説明

- (1)ア 発災から終息までの災害活動のロールプレイング、任務及び階級に応じた災害対応疑似体験、各種災害に応じた指揮判断などができるアプリケーションなど
- イ 震災をイメージしながら判断して行動するゲーム感覚で考えながら学べるアプリの開発(スマートフォンでどこでもできるメリット)
- ウ あつまれどうぶつの森等とタイアップしてキャラクターが活動して疑似体験できるアプリの開発
- エ 災害図上訓練システム(震災バージョンの構築)を活用した訓練
- (2)ア eラーニング上に各種資機材の取り扱い動画をアップして学ぶ。
- イ 各種資機材の取り扱い動画を各分団で作成し、共有する。

3 新たな技術の活用

II-3 新たな技術の活用

- (1) VR技術を活用して震災仮想空間を作り出し、状況を判断して放水するなど疑似体験できる環境をつくる。
- (2) キッズニア施設のような施設内で震災をイメージできるバーチャル空間を作り出し、継続的な放水訓練ができる施設をつくる。

現行の課題と検討の視点

具体的な方策

具体的な取組例

III 団員不足による活動力の低下

1 募集広報の充実・強化

III-1 募集広報の充実・強化

- ・ 若い世代に広く周知を図るためのインターネット広告の充実・強化
- ・ 各消防団がSNS等により情報を発信し、広く消防団活動の理解を得るなど

- ・ ア LINEのお友達機能を使った広報を展開する。
- イ Instagramを活用した広報
- ウ 漫画のキャラクター等による広報媒体を活用した広報

2 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策

III-2 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策

- ・ 専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団制度の導入など
- ・ 警備会社と連携した入団促進(都内各企業で業務を展開している警備会社)
- ・ 高校生18歳を対象に消防団活動の体験
- ・ あらゆる協定締結団体と連携した入団促進
- ・ 防災意識が高く、消防団に理解のある事業所の上層部に入団促進を働き掛ける。

- ・ ア 企業や学校等にリーフレットを置いてもらい、必要により説明機会を設ける。
- イ 共通リーフレットに各消防団からモデルを出して作成し、地元密着した入団促進活動を展開する。
- ウ 地元飲食店やスーパーマーケット等に(女性の入団促進を図るため、各消防団の特性に応じた活動時間や活動内容を具体的に記載した)リーフレットを配置する。
- ・ ア あらゆるデジタルサイネージやインターネット環境を使ってインタビュー動画を放映して入団促進を図る。
- イ 電車やバス、テレビで放映して消防団を広くアピールする。
- ウ 現役学生消防団員による可搬ポンプ積載車等を使用した巡回広報を実施する。

3 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化

III-3 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化

- (1) 対象に応じたリーフレットでの募集活動
- (2) 消防団員へのインタビュー動画での入団経緯や活動紹介による消防団に対する理解と入団促進

- ・ ア 消防OBなど防災経験者の入団を促進し、活動力向上を図る。
- イ 管内医療機関と連携した入団促進を図る。
- ウ 当庁を退職し、会計年度任用職員として働く職員に、大規模災害団員への入団を退職時に強く促進する。
- ・ ア 消防OBで災害活動に従事した団員を消火班に編成して活動にあたらせる。
- イ 消防OB団員は分団長の補助にあたり活動にあたらせる。

4 震災時等、大規模災害団員制度の導入

III-4 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保

- ・ 全消防団での大規模災害団員制度の導入
- (2) 消防団の実情に応じた大規模災害団員の災害時の活用及び入団促進

- ・ ア 軽量化したホースカー
- イ キャスター付きホースバック
- ウ ホース背負い器具
- エ 軽量ホースを積載したラックを積んだ軽量リヤカー
- オ 長距離延長を可能とするホース延長専用車両
- ・ ア 台座付き放水銃
- イ 固定物に固定、保持するバンドを管そうに取り付ける。
- ウ 可搬ポンプ積載車に放水銃を取り付ける。
- エ 管そう兼用台座を配置する。
- ・ ア 放水開閉コック付きノズル
- イ 無反動管そう
- ウ 大量放水可能な軽量ガンタイプノズル
- エ 消火薬剤の放水可能な資機材
- オ 軽量放水銃
- ・ ア 軽量・小型化した台車
- イ 軽量・小型化した搬送車
- ウ リモコン付き搬送ロボット
- エ ラジコン型搬送ロボット

IV 負担軽減に配慮した資機材の整備

1 新たな資機材整備による負担軽減

IV-1 新たな資機材整備による負担軽減

- ・ 長距離ホース延長負担軽減の検討
- ・ 長時間の大量放水が可能な消火資機材
- ・ 現行の軽量ノズル、管そうに代わる新たな消火資機材の検討
- ・ 現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる新たな可搬ポンプ搬送資機材

- ・ ア 油圧救助資機材
- イ 非常用発動発電機
- ウ ホースの軽量化
- エ 長靴の改良(消防部隊と同じ編み上げ靴型)
- オ 布部編み込むなど担架の軽量化
- カ 1人で容易に搬送できる折り畳み式とび口
- ・ ア 毛布と滅菌シートを1枚で保温、滅菌のできるように改良する。
- イ サブストレッチャーを改良し、人員及び資機材搬送等、併用できるものとする。

2 既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担軽減

IV-2 既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担軽減

- ・ 既存資機材の軽量化やコンパクト化
- ・ 削減、統合することにより活動の効率化につながる資器材の検討

特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について

1 諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか

(審議期間：令和3年10月から令和5年3月まで)

2 審議項目

I 本業等をもち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策

- ① 実戦的活動力の向上関係
- ② 研修等の充実関係
- ③ 訓練環境の充実関係

III 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策

- ① 若い世代の団員確保関係
- ② 募集広報の充実・強化関係
- ③ 各種制度の利活用関係

II デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策

- ① 現行のデジタル環境の活用関係
- ② 新たなデジタル環境の整備関係

IV 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討

- ① 新たな資機材関係
- ② 軽量化など負担軽減関係

3 主な答申内容及び対応方針

I 本業等をもち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策

項目	主な答申内容	対応方針
実戦的活動力の向上関係	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団震災時活動マニュアル等を活用した実戦的な訓練及び署隊と連携した訓練の推進 ○実際の街区を使用した震災想定の実戦的な訓練の推進 ○消防団が主体となった総合的な訓練の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □新たな訓練モデルの提示・検証による実戦的活動力の向上 □積載車による出場から放水まで等の一連の火災対応訓練の推進 □消防団訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化
研修等の充実関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消火班等に特化した研修や教育など教育訓練の充実 ○職員と団員が同一研修に参加するなどの統一的な教育の推進 ○消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強 	<ul style="list-style-type: none"> □可搬ポンプ実技講習の試行・検証 □消防学校研修や各種講習のアンケートや時勢を踏まえた随時見直し □消防団の消防学校研修への職員の聴講の検討
訓練環境の充実関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消防署訓練施設や方面訓練場などの更なる活用 ○区など関係機関等と連携した新たな訓練場所の確保や総合的な訓練を実施できる大規模な訓練場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> □消防署訓練施設や方面訓練場を有効に活用した訓練の推進 □区など関係機関と連携した訓練場所の確保推進

特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について

Ⅱ デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策

項目	主な答申内容	対応方針
現行のデジタル環境の活用関係	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン教養や遠隔による訓練指導の推進 ○訓練録画映像による振り返り訓練の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □東京消防団e-ラーニングシステムの更新による利便性の向上 □タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進 □各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コード読取り方式の導入検討 □ARやVRなどの技術を活用した訓練導入に向けた調査研究（ARやVRなどの調査研究委託）
新たなデジタル環境の整備関係	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応や指揮の判断等ができるアプリの開発や導入 ○二次元コード活用による各種資機材の取扱説明動画の導入 ○ARやVRなど最新のデジタル技術を活用した訓練環境の導入 	

Ⅲ 消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策

項目	主な答申内容	対応方針
若い世代の団員確保関係	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層へSNSでの情報発信、インターネット広告の充実 ○学生や企業の若年層を対象とした募集や体験入団の推進 ○現役団員との座談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> □HP、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信の推進 □あらゆる機会での消防団活動の見学や資機材等の展示の推進 □現役消防団員との座談会の実施方法の検討 □インターネット広告による募集広報の拡充 □「東京消防団エントリーシート」を活用した入団促進 □団員インタビュー動画等を活用した地域紹介や消防団の魅力が伝わる広報の推進 □消防団協力事業所による社会貢献や消防団PRの強化 □学生認証制度の周知による募集広報の強化 □大規模災害団員制度等の更なる周知と活用による退団への対策の強化
募集広報の充実・強化関係	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSの活用やインターネット広告による募集の強化 ○対象別（学生、女性など）リーフレットを活用した募集広報 ○団員のインタビュー動画の充実 	
各種制度の利活用関係	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団協力事業所及び制度の周知 ○学生消防団認証制度のメリットの周知・付加価値の検討 ○大規模災害団員制度等による団を継続できる環境の推進 	

Ⅳ 効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討

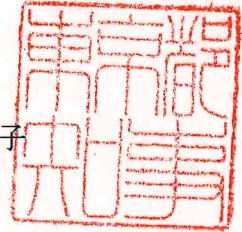
項目	主な答申内容	対応方針
新たな資機材関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ホース延長など、より迅速かつ負担軽減可能な資機材整備（ホースバック、電動のホース延長台車等） ○震災時等に備えた大量放水できる消火資機材の整備（台座付き放水銃、大量放水可能な軽量GN等） 	<ul style="list-style-type: none"> □震災時等、迅速にホース延長できるホースバックの整備 □資機材の電動化や新しい技術を取り入れた資機材の導入検討 □消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討 □更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化など市場の開発動向の注視と検討
軽量化など負担軽減関係	<ul style="list-style-type: none"> ○油圧救助資機材や手引き可搬ポンプ搬送台車など、各既存資機材の軽量化やコンパクト化、電動化の検討 ○既存資機材の整理統合の検討 	



5 東 消 防 消 第 4 3 1 号
令 和 5 年 8 月 1 6 日

千代田区消防団運営委員会
委員長 樋口 高 顕 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

特別区消防団は、地域になくってはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応じてきたところである。

さらに、本年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで

4 答申期日

令和7年3月31日

特別区消防団運営委員会への諮問について

1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

〈審議回数：令和5年度2回、令和6年度2回 計4回〉

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、本年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

課題と検討事項 1（特別区消防団運営委員会諮問）

課題 1

地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。

検討事項 1 - 1

入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況（構成等）を踏まえ検討する

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① 団活動によりやりがいを持てる方策の検討
 - ・ やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあるかなどを検討
 - ・ 検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容を検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
 - ・ 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等について検討
 - ・ 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修の検討
- ③ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討
各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘

検討事項 1 - 2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討の方向性 1 - 2（例）

- ① 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討
 - ・ M C A無線に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上
 - ・ 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入など
- ② 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入など
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討
環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減

課題と検討事項 2（特別区消防団運営委員会諮問）

課題 2

活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である。

検討事項 1 - 1

消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する。

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
 - ・ 具体的訓練目標や到達状況の確認の実施（デジタル訓練日誌の導入や目標成果シートの作成）
 - ・ 団員の活動技術や実績に応じた識別方策の検討
- ② 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制等の検討
 - ・ 長年の消防団活動で培った知識や技術を実戦的訓練指導への反映（指導マニュアルの作成）
 - ・ 訓練指導者の研修や体制など制度の検討など
- ③ 操法訓練と実動訓練の実施の目安などの検討
- ④ 訓練効果の確認方策について検討

検討事項 1 - 2

地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する。

検討の方向性 1 - 1（例）

- ① 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
 - ・ 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策について
 - ・ 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策の検討
- ② 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討
 - ・ 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策について
 - ・ 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策について

千代田区消防団運営委員会スケジュール

(担当 神田消防署)

	開催日程等	実施内容
令和5年度 第1回	令和5年11月7日(火) 時間：15時00分から 17時00分まで 会場：千代田会館 10階研修室	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について 2 令和5年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について 3 今後の審議予定等について
令和5年度 第2回	令和6年2月中 会場及び時間未定	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別区消防団運営委員会への諮問概要について 「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」 2 答申案の審議 3 今後の審議予定等について
令和6年度 第1回	令和6年7月中 会場及び時間未定	<ol style="list-style-type: none"> 1 答申案の審議
令和6年度 第2回	令和7年2月中 会場及び時間未定	<ol style="list-style-type: none"> 1 千代田区消防団運営委員会答申(案)の策定

※ 第2回の開催日及び時間は事務局で調整し、後日お知らせいたします。

※ 千代田区消防団運営委員会の答申については、令和7年3月末までに東京消防庁防災部消防団課(事務局)に提出する予定です。

別紙

各団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況

令和5年10月1日現在

	人員		可搬ポンプ積載車配置状況			
	定数	現員	台数	分団	配置年月日	配置場所
丸の内	100名	101名	2台	第1分団	令和3年2月19日	丸の内消防署 大手町1-3-5
				第2分団	令和4年3月25日	有楽町出張所 丸の内3-8-1
麹町	120名	102名	3台	第1分団	令和4年3月25日	第1分団格納庫 平河町2-5-1
				第2分団	平成26年3月7日	第2分団格納庫 四番町6-7
				第3分団	令和2年2月14日	第3分団格納庫 飯田橋3-13-3
神田	150名	125名	3台	第1分団	平成26年1月21日	第1分団格納庫 神田三崎町2-12-13
				第2分団	平成25年3月12日	第2分団格納庫 神田淡路町2-101
				第3分団	平成30年2月13日	第3分団格納庫 岩本町3-11-1

分団施設状況

	分団名	所在	建築年月日	建物構造	占有面積	借地借家	建物形態
丸の内	第1分団	施設なし	/	/	/	/	/
	第2分団						
麹町	第1分団	平河町 2-5-1	H24.1.31	耐火造 6/1	95.81 m ²	借地	併設 (麹町中学校)
	第2分団	四番町 6-1	H10.3.23	耐火造 9/1	74.43 m ²	借家	併設 (都営アパート)
	第3分団	飯田橋 3-13-3	H12.8.5	軽量 鉄骨造 2/0	49.68 m ²	借家	専用独立
神田	第1分団	三崎町 2-12-13	H22.9.21	耐火造 7/0	64.35 m ²	庁	併設 (三崎町待機宿舎)
	第1分団	神田神保町 3-17-40	H28.10.14	耐火造 5/0	17.23 m ²	庁	併設 (待機宿舎)
	第2分団	淡路町 2-101	H22.4.1	耐火造 41/3	63.84 m ²	借家	併設 (ワテラス)
	第2分団	神田錦町 3-22	H27.4.30	耐火造 17/2	35.74 m ²	借家	併設 (テラススクエア)
	第3分団	岩本町 3-11-1	H7.3.31	鉄骨造 2/0	47.61 m ²	庁	専用独立
	第3分団	神田佐久間河岸 44	H22.11.8	鉄骨造 1/0	18.54 m ²	借地	専用独立
第3分団	外神田 6-11	H22.6.1	軽量 鉄骨造 1/0	10.0 m ²	借地	併設 (町会詰所)	